

岩手河川国道事務所



盛岡西国道維持出張所

☎019-687-5888



特殊車両の取締りを実施しました



令和4年8月26日(金)、盛岡西警察署のご協力のもと、国道46号雫石町橋場(橋場チェーン着脱所)において「特殊車両指導取締り」を行いました。

取締りの内容は、**《通行の許可(特殊車両通行許可)があること》**、**《車両の大きさや重さが制限を超えていないこと》**などを確認するものです。制限を超えた車が通行すると、みんなの財産である道路に負担をかけ道路や橋が壊れることもあります。この日は違反となる車両の通行はありませんでした。

(具体的な制限・取締り内容については、『ヨンロク情報バックナンバー57号』をご覧ください。)



計測
作業

※掲載の写真は作業風景をお知らせするものであり、違反車両との関連はありません。

ちょっと早めがちょうどいい!

冬道運転のご準備をおねがいします!

お盆を過ぎてから少しずつ朝晩が涼しい日も増えてきました。

今年も冬が近づいています。

冬の道路を安全にご利用いただくには滑り止め装置
(**雪道用タイヤの着用**や**タイヤチェーンの装着**)が必要です。

何事も早めの備えをお願いします。

国道46号の「仙岩峠」は、過去5年で最も早く観測された
初雪は10月30日です。

まだまだ余裕!と思わず、早めにタイヤの状態を確認したり、
購入の検討をしていただくことをお勧めいたします。



滑り止め装置の不装着には、
罰則等があります。

道路交通法の違反(罰金あり)に加え、
車種による反則金制度もあります。

WEBサイトで道路情報が検索できます!

- 「東北みち情報」
- 「岩手県道路情報提供サービス」
- 「ドラぷら・ドラぷらモバイル」